磐 監 第 72 号令和6年8月20日

磐田市議会議長 鈴 木 喜 文 様

磐田市監査委員 中 野 純

同 東 功 一

加藤文重

定期監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定 によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和6年度

定 期 監 査 結 果 報 告 書 (第2回)

磐田市監査委員

定期監査結果報告

1. 監査の対象、期間及び監査日

	対		象
部課名			期間
企 画 部	財 政	課	令和5年4月から 令和6年6月4日
	市民税	課	令和5年4月から 令和6年6月4日
	資 産 税	課	令和5年4月から 令和6年6月4日
	収 納	課	令和5年4月から 令和6年6月4日
	資産経営	課	令和5年4月から 令和6年7月4日
会 計 課		課	令和5年4月から 令和6年7月4日
教育委員会事務局教育部	文 化 財	課	令和5年4月から 令和6年7月4日
	中央図書	幹 館	令和5年4月から 令和6年7月4日

2. 監査の方法

磐田市監査基準に基づき実施した。提出された監査資料、関係帳票及び証 ひょう書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、事務執行 が関係法令に基づき適正に執行されているかどうかを監査した。

3. 監査の結果

監査した事務は、概ね適正に処理されていると認められたが、一部において改善・検討を要する事項が見受けられた。その監査結果の概要は、次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

【企画部 財政課】

指摘事項 特になし 所見 (要望事項) 特になし

【企画部 市民税課】

指摘事項 特になし 所見 (要望事項) 特になし

【企画部 資産税課】

指摘事項 特になし 所見 (要望事項) 特になし

【企画部 収納課】

指摘事項 特になし 所見 (要望事項) 特になし

【企画部 資産経営課】

指摘事項 特になし 所見 (要望事項) 特になし

【会計課】

指摘事項 特になし 所見(要望事項) 特になし

【教育委員会事務局教育部 文化財課】

指摘事項

特になし

所見 (要望事項)

特になし

【教育委員会事務局教育部 中央図書館】

指摘事項

特になし

所見 (要望事項)

令和5年度より、磐田市立図書館等図書購入等基本契約にICタグ装備に関する内容を盛り込み契約しているが、契約手続きに不備があるため、ICタグ装備については手数料として別契約とするなど、今後は適切な契約方法を検討されたい。